第14号様式（第８条関係）
（その１）

収　支　報　告　書

平成 27 年分
（平成　　年　　月　　日開催分）

（ふりがな）せいけいもんだいけんきゅうかい
1　政治団体の名称　政経問題研究会

2　主たる事務所の所在地　萩市今古萩町35

3　代表者の氏名　井町　實

4　会計責任者の氏名　杉山仁志

事務担当者
（氏名）田坂泰潤
（電話）0838-22-1309
（氏名）
（電話）

受付印 第 28.5.30 山口県選挙管理委員会

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	河村建夫
公職の種類	衆議院議員 山口県第三選挙区選出（現職）

資金管理団体の指定の期間	
平成　年　月　日から	
平成　年　月　日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
平成　年　月　日から	
平成　年　月　日まで	

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収入総額		2,274,215		
（前年からの繰越額）		1,042,022		
（本年の収入額）		1,232,193		
支出総額		1,482,005		
翌年への繰越額		792,210		

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	十億	百万	千	円
金額		582,000		
員数		35		

| (2) 寄附 | | |

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額												備考
	十億			百万			千			円			
その他の催物事業							３	５	０	０	０	０	
この頁の小計							３	５	０	０	０	０	
合計							３	５	０	０	０	０	

(その6)

(6) その他の収入													
摘　　要	金　　額												備　　考
この頁の小計													
1件10万円未満のもの												1 9 3	
合　　計												1 9 3	

（その７）

(7) 寄附の内訳														寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額 十億	百万	千	円	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考								
中村正彦			¥	0	0	0	0	H. 27.3.19	萩市椿東3.110－1	会社役員						
〃			¥	0	0	0	0	H. 27.9.17	〃	〃						
高雄一寿			¥	0	0	0	0	H. 27.3.19	萩市椋屋町55	歯科医師						
〃			¥	0	0	0	0	H. 27.9.24	〃	〃						
綿貫實			¥	0	0	0	0	H. 27.3.19	萩市浜崎1丁目1	医師						
〃			¥	0	0	0	0	H. 27.9.24	〃	〃						
平岡保彦			¥	6	0	0	0	H. 27.3.19	萩市椿東新川本郷3.18	医師						
〃			¥	6	0	0	0	H. 27.9.24	〃	〃						
この頁の小計			¥	0	0	0	0	0								
その他の寄附								0								
合計			¥	0	0	0	0	0								

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額												備考
			十億			百万			千			円	
1 経常経費													
(1) 人件費													
(2) 光熱水費													
(3) 備品・消耗品費													
(4) 事務所費								7	3	5	4	6	
小計								7	3	5	4	6	
2 政治活動費													
(1) 組織活動費							4	0	8	4	5	9	
(2) 選挙関係費													
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費													
ア 機関紙誌の発行事業費													
イ 宣伝事業費													
ウ 政治資金パーティー開催事業費													
エ その他の事業費													
(4) 調査研究費													
(5) 寄附・交付金						1	0	0	0	0	0	0	
(6) その他の経費													
小計						1	4	0	8	4	5	9	
合計						1	4	8	2	0	0	5	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳												項目別区分 事務所費			
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億		百万			千				円					
政治資金監査料						6	0	0	0	0		H. 27. 7. 24	税理士法人 アイリス	○○市大宮区桜引町1-62-3	
この頁の小計						6	0	0	0	0					
その他の支出						1	3	5	4	6					
合　　計						7	3	5	4	6					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳　　項目別区分 組織活動費（行事費）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
総会・セミナー等費	25,542円	H.27.2.9	上山佳代子	萩市川島307-14	
理事会会場代	30,240	H.27.2.28	(有)高大	萩市唐樋町80番地	
総会郵送料	10,400	H.27.3.10	日本郵政(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
会場費	295,800	H.27.3.28	萩本陣	萩市椿東385-8	
会費徴収事務費	22,000	H.27.10.6	上山佳代子	萩市川島307-14	
〃	17,600	H.27.10.28	上山佳代子	〃	
この頁の小計	401,562				
その他の支出	6,897				
合計	408,459				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分 寄附 ()

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
寄附	1,000,000円	H. 27.12.18	自由民主党山口県第三選挙区支部	宇部市日名和町 4-11-66	
この頁の小計	1,000,000				
その他の支出	0				
合計	1,000,000				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が１００万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が１００万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が１００万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が１００万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が１００万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

② 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年5月30日

政治団体の名称　政経問題研究会

会計責任者の氏名　杉山仁志　㊞

代表者の氏名　　㊞
（解散の場合に限る。）

（備　考）
「会計責任者の氏名」欄及び「代表者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人及び代表者本人が自署すること。

第８号様式（第10条第２項関係）

領収書等を徴し難かった支出の明細書

支出の目的		金額								年月日	領収書等を徴し難かった事情	
項目	摘要			百万			千		円			
事務所費	残高証明手数料							3	2	4	H. 27. 1. 5	口座引落しのため.
〃	〃							3	2	4	H. 27. 1. 13	〃
〃	〃							3	2	4	H. 27. 2. 10	〃
〃	振替手数料							6	4	8	H. 27. 3. 17	口座振替に伴う手数料
〃	〃							6	4	8	H. 27. 9. 17	〃

政治団体の名称　政経問題研究会

会計責任者の氏名　杉山仁志　㊞

（備　考）

1．「支出の項目」欄には、収支報告書記載要領16の例により分類して記載すること。

2．「摘要」欄には、例えば、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

3．「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

758-0021
山口県萩市大字今古萩町３５

平成 28年 1月 4日

西 中 国 信用金庫
徳 佐 支 店
山口県山口市阿東徳佐中３５１３番地４
電話 083-956-0201

政経問題研究会
会長 井町 實 様

S399 1781 160106 1001368# 1/1

西中国信用金庫
徳 佐 支 店

残 高 証 明 書

政経問題研究会 様

平成 28年 1月 4日作成

平成 27 年 12 月末現在におけるお客様ご名義の
下記勘定残高につき相違ないことを証明いたします。

(452-0068962)

1頁

合計金額	¥26,061*	
科目	金額	備考
普通預金 0070043	26,061	
全ての取引の残高を証明するものです。		以下余白

1 E

※ご注意
・この証明書の金額は訂正いたしません。
・当座貸越の残高につきましては、決済未確認の手形・小切手等によるご入金分をご返済額に含めて残高から減算しています。
・預金勘定の摘要欄には、決済未確認の手形・小切手等の残高を記載します。
・この証明書には外貨預金、外貨貸付金および外国為替残高は含まれていません。

同文のもの　1通発行の内第　1号

758－0021
山口県　萩市　今古萩町　35

平成　28年　01月　04日

政経問題研究会　会長　井町　實　様

株式会社 山口銀行　事務センター
〒752-0957　下関市長府印内町10－3

*03400066　01330 160104 RYBI150D1Z-Y1-0 B
0092 0002866 00034 003244 001/001 003244 003249

残高証明書 ACCOUNT BALANCE CERTIFICATE

（全口座（口座別）　）

平成　27年　12月　31日現在の貴方ご名義下記勘定残高について相違ないことを証明いたします。
THIS IS TO CERTIFY THAT THE BALANCE OF YOUR ACCOUNT(S) WITH The Yamaguchi Bank, Ltd. SHOW(S) THE AMOUNT(S) INDICATED BELOW.

株式会社 山口銀行
The Yamaguchi Bank, Ltd.
お取引店　萩　支店
電　話　0838(22)0380

勘定 ACCOUNT	口座番号 ACCOUNT NO.	残高 BALANCE	(内決済未確認証券類) (BILLS OR CHECKS FOR COLLECTION)	備考 REMARKS
普通預金	0096291	¥323273	¥0	
以下余白				

● 「指定口座」の表示がある場合は、貴方様よりご依頼のありました特定の口座のみについて証明しています。
● この証明書の金額は訂正いたしません。
● 金額は、証明日現在の元帳最終残高を表わし決済未確認の証券類を含んでいることがあります。この場合はその金額を「(内決済未確認証券類)」に表示します。
● 「当座貸越（総合口座）」には、約定返済のないカードローンのご利用額も含まれます。
● 口座番号欄は、口座指定のご依頼の場合のみ表示します。

#003244-003244　(RYBI150D)1Z

顧客

残高証明書

政経問題研究会
会長　井町　寛　様

平成28年 1月 4日

平成２７年１２月３１日現在における貴殿（社）ご名義の
下記勘定残高につき相違ないことを証明いたします。

(111-0014008)
1枚目/ 1枚

合計金額	￥４４２，８７６＊	
科目	金額	備考
普通預金　0165732	４４２８７６	(他券　0)
全ての取引の残高を証明するものです。		以下余白

この証明書の金額は訂正いたしません。

信用金庫
萩山口信用金庫萩支店

TK55-029 14.06 団½

政治資金監査報告書

平成２８年５月２７日

政経問題研究会
代表　井町　實　殿

登録政治資金監査人　小林敦文

登　録　番　号　第６０８号
研修終了年月日　平成２１年１月２９日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、政経問題研究会の平成２７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、河村建夫衆議院議員の他政治団体の政治資金監査も含め、効率的に行なうため同議員の衆議院第二議員会館内事務所（東京都千代田区永田町２－１－２）において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

政経問題研究会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。
また、政経問題研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上